

血液確保量・採血人数の動向

図2-8は、平成13年から21年までの血液確保量と採血人数の推移を示しています。平成21年の血液確保量は207万Lであり、採血人数は、200mL全血採血約47万人、400mL全血採血約316万人、成分採血約166万人、合計約529万人でした。平成15年から4年続けて献血量が前年を下回っていましたが、平成19年に採血量が増加したことにより回復の兆しを見せています。

採血人数については、前年を下回り続け、減少傾向が引き続いていましたが、平成20年以降増加に転じました。

また、図2-9における、平成19年から21年までの月別の血液確保量及び図2-10における月別の採血人数の推移によると、採血量と採血人数は、例年、冬期から初春（特に、2月から3月）に減少する傾向が見受けられます。

これらのことから、国、地方公共団体及び日本赤十字社は、「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血キャンペーン」等の広報活動を行い、採血量及び採血人数の確保に努めています。

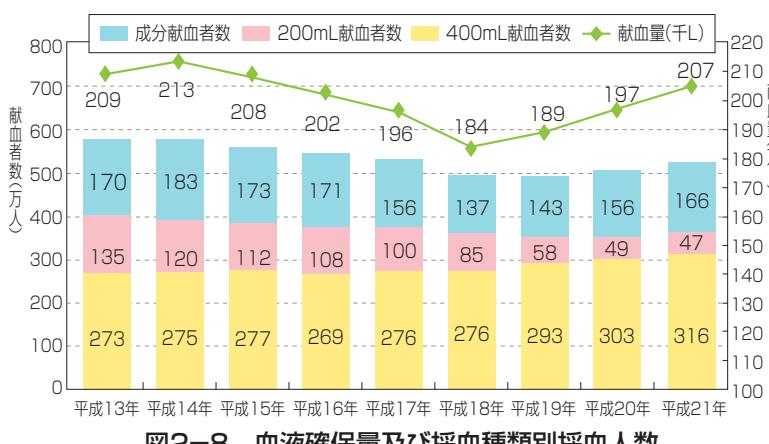


図2-8 血液確保量及び採血種類別採血人数

とりわけ、平成17年2月に国内で初めて変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）患者が確認されたことから、当分の間の暫定措置として、1980年から1996年の間に英国に1日以上滞在歴のある方からの献血を制限することを決定し、同年6月より実施することになりました。（現在は1ヶ月以上の滞在歴に緩和）

これにより、献血者がさらに減少し医療に必要な血液が不足するおそれが生じたため、同年4月に厚生労働大臣を本部長とする「献血推進本部」を省内に設置し、関係部局一丸となって献血の確保、血液製剤の適正使用等の対策の推進を図るとともに厚生労働大臣自らによる街頭での献血者確保のための「緊急アピール」等のはたらきかけを行いました。

この結果、献血者数及び献血量が増加し、年間を通して、安定供給に必要な血液量を確保することができました。しかし、今後も引き続き海外渡航歴による制限や若年層の献血者の減少が続くと考えられることから、季節変動や地域差を考慮した献血の呼びかけや在庫状況の確認を徹底する必要があります。

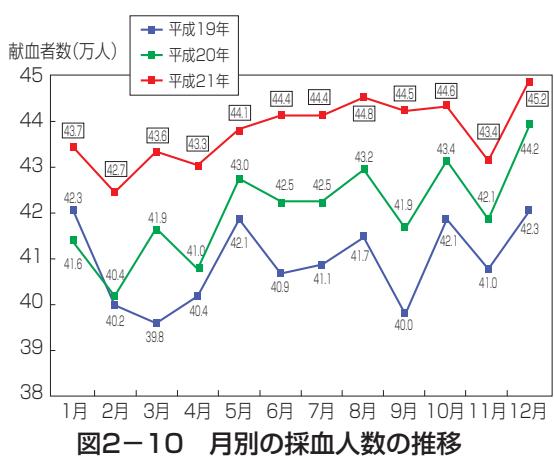


図2-10 月別の採血人数の推移

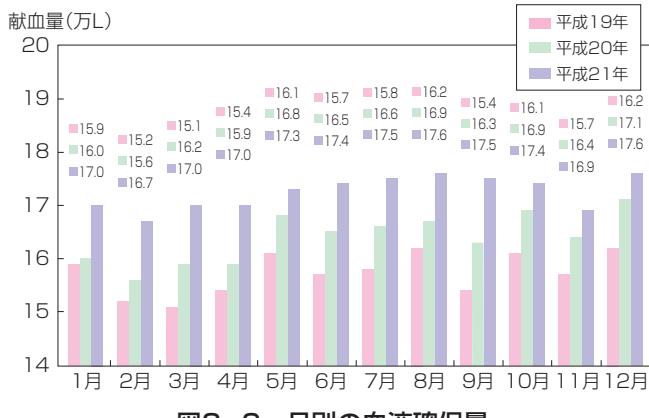


図2-9 月別の血液確保量



図2-11 ポスター